

『家事労働ハラスメント ー生きづらさの根にあるもの』

竹信三恵子著、岩波書店、2013年

おやさと研究所嘱託研究員

金子 珠理 Juri Kaneko

本書の著者、竹信三恵子氏の造語である「家事労働ハラスメント」(家事ハラ)とは、「家事労働を貶めて、労働時間などの設計から排除し、家事労働に携わる働き手を忌避し、買いたたくといったハラスメント(嫌がらせ)」を意味する言葉である。残念なことに、読者の多くは「家事労働ハラスメント」をこの本来の意味とはまったく違った形で耳にする機会が多い(多かつた)かもしれない。昨夏2014年7月に旭化成ホームズ株式会社の「共働き家族研究所」が、「(夫が行なう)家事に対する(妻からの)何気ないダメ出し」を「家事ハラ」と名付け、「妻の家事ハラ白書」としてアンケート結果や動画などを公表し、大々的な車内広告を行なったりしたことが、その原因として挙げられる。これにより竹信氏の本来の用法とはまったく異なる、「家事を行う夫のやる気を失わせる妻からの言葉」が「家事ハラ」として広く流通するようになり、大きな議論を巻き起こしたことは記憶に新しい(『知恵蔵 mini』参照)。しかし「家事ハラ」の本来の意味は、竹信氏が長年にわたって取り組んできた労働問題の核心を突くものである。

折しも日本フェミニスト経済学会2015年度大会の共通論題テーマ「家事労働を問い直すー新自由主義と「女性活躍」の中で」の座長を務めた竹信氏は、趣旨説明の中で「家事の担い手を素通りした」近年の女性活躍政策について次のように批判する。

アベノミクスで「女性が輝く」政策がクローズアップされ、少子化による労働力不足とその進展をくい止めるため子育て支援も注目されている。一方で、介護報酬が減額されるなど、ケア労働政策は明暗を分けているように見える。だが、いずれの労働も、「活躍」の裏側に控えている家庭内の無償の家事の担い手を素通りしている。子育ても介護も無償の家事の連鎖であり、その担い手とされている女性のトータルな負担問題として考えられなければ、「女性活躍」さえも機能しない。

また近年「高度プロフェッショナル制度」(残業代ゼロ制度)が取り沙汰されているが、これは家事労働と両立できる1日8時間労働規制が解体される危険性を孕んでいるという。こうした労働時間制度の改変が「女性活躍」と同時に登場する事態は、まさに「家事の担い手を素通りした」議論だと、竹信氏は警鐘を鳴らす。労働者派遣法「改正」を含め、現在進行形で行われている、男女労働者をめぐる諸議論からすっぽりと抜け落ちている「家事労働」の視点の重要性を知るために、今こそ本書が読まれるべきであろう。昨今「輝く女性応援会議」公式ブログにて、主婦による手の込んだ「キャラ弁」が紹介されるというナンセンスを考えれば、なおさらである。

本書は、いわゆる「家事」ととどまらず、まさに「家事」の連鎖とも言える「育児・介護」を含め、家族的責任を担うことが現状として圧倒的に多い女性たちが、労働の場においていかに二流の労働者として買いたたかれ、嫌がらせを受ける弱い立場にあるかを、多岐にわたる現場への聞き取りを通して綿密に描き出している。まず序章では、「家事労働がないことになっている社会」において、東日本大震災の女性被災者たちが抱えることになった困難について述べられる。第1章「元祖ワーキン

グプア」では、1985年の男女雇用機会均等法、労働者派遣法、第三号被保険者制度創設が三つ巴となって、家事負担を担う女性たちをさらなる貧困と生きづらさへと追い込み、ワーキングプアが形成される過程が歴史的に振り返られる。第2章「『専業主婦回帰』の罟」では、産業構造が転換する中で専業主婦を扶養しきれない男性労働者が増えているにもかかわらず、家事を一手に引き

受けるものとされた女性の経済的自立が阻まれ、これが貧困の温床になっていることが、保活(保育所探し活動)デモや「不本意の貧困専業主婦」などを例に詳述される。第3章「法と政治が『労働を消す』とき」では、そのような社会の背景にある家事労働を評価できない政治や法制度について、男女共同参画の後退、所得税法56条、農家の「家族経営協定」、「家事手伝い」の取り扱いなどを通して語られる。第4章「男性はなぜ家事をしないのか」では、男性もまた家事労働ハラスメントにさらされて苦しんでいる現状について、父子家庭の困難などを例に分析する。第5章「ブラック化するケア労働」は、家事労働の延長とみなされたケア労働の評価の低さと労働条件の劣悪性を扱う。第6章「家事労働が経済を動かす」では、産業構造の変化に合わせて家事労働の再分配を政策的に行なってきた海外(オランダなど)の取り組みについて語られている。日本においても経済特区にて外国人家事労働者を活用するといった案も近年登場しているが、それは新たな弱者を踏み台にした解決方法であるとして、竹信氏は疑問を投げかける。こうして見ると、家事労働ハラスメントは女性にとどまらず、広く女性以外の弱者の貧困と生きづらさをも引きよせていることが分かる。

竹信氏が指摘するように、育児や介護が「ケア労働」として可視化され、まがりなりにも社会化される一方で、家事労働問題は周辺化されていった。しかしサービスをコーディネートし不足を補うといった家庭内の家事労働は残り続ける。電化によって労力は軽減化されたが、家電製品の煩雑なボタンを理解・操作し待機する労働はなお、家庭内の無償労働者が担っているという。本書のタイトルが「ケア労働ハラスメント」ではなくあえて「家事労働ハラスメント」となっている理由の一つはここにあると思う。魔法によって自然に湧き出るのではなく確実に人の手によって行なわれている家事労働は、私たちの生存の根幹を支える重要で価値のある仕事だが、これまで労働とさえ認識されてこなかった。家事労働の配分の偏りが社会全体をいかに歪めているかを、本書は訴えかけている。

